

# 呉医療センターで診療を受けられる皆様へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

① 該当者	2013年4月1日～ 2025年12月31日の期間に当院にて子宮捻転、子宮筋腫捻転または卵巢線維腫捻転と診断され、治療を受けた患者さん			
② 研究課題名	子宮捻転と卵巢線維腫捻転の比較検討			
③ 実施予定期間	2026年5月～ 2026年12月			
④ 実施機関	国立病院機構呉医療センター			
⑤ 研究代表者	氏名	馬場 亮輔	所属	呉医療センター 放射線診断科
⑥ 当院の研究責任者	氏名	馬場 亮輔	所属	呉医療センター 放射線診断科
⑦ 使用する試料・情報	収集する診療情報は下記の通りです。 年齢、性別、Hb、白血球、CRPなどの臨床データ、CT/MRIの画像所見(サイズ、石灰化・嚢胞変性・虚血の有無、whirlpool sign、bridging vessel sign、ovarian vascular pedicle sign、卵巢血管茎の浮腫、周囲への炎症の波及など)  ※上記診療情報は、研究終了後5年間もしくは、研究結果の公表後3年間のいずれか長い期間まで厳重に保管され、その後適切な方法で破棄されます。 診療情報は当院の研究担当者が情報を取り扱い適切に保管します。			
⑧ 目的	子宮捻転、特に漿膜下筋腫の茎捻転と卵巢線維腫の茎捻転は、共にT2WI(MRIで使用される画像技術の一種)で低信号を呈することから、時にその鑑別に難渋することがあります。両者の画像所見を比較検討することで、鑑別に有用な所見について考察します。			
⑨ 方法	当院の症例データベースから対象の患者さんを検索しました。対象は①の期間に急性腹症で当院受診後、CT検査、MRI検査、または両方の検査を施行し、捻転が疑われ手術により捻転が確認された15例を対象としました。内訳は漿膜下子宮筋腫捻転例8例、卵巢線維腫捻転7例です。 電子カルテおよび画像データベースから情報を収集し、子宮捻転および卵巢線維腫捻転の臨床・画像所見に関して後方視的に比較検討します。			
⑩倫理審査	倫理審査委員会承認日	2026年5月25日		
	院長承認日	2026年5月25日		
⑪公表	個人情報保護は確保したうえで、研究成果を学会や医学論文などに発表することがあります。			
⑫プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は一切使用しません。			
⑬知的財産権	将来、この研究の成果が得られ、知的財産権が生じる可能性もありますが、その権利は研究者もしくは所属する研究機関に帰属します。			
⑭利益相反	本研究では、利害の衝突は一切生じません。			
⑮問い合わせ	連絡先(氏名)	馬場 亮輔	電話	0823-22-3111(代表)
	国立病院機構呉医療センター 放射線診断科			

呉医療センター院長